

2020 年度「チャレンジ法政奨学金」募集要項

— 入試出願前予約採用型給付奨学金 —

1. 本奨学金の目的

本奨学金は、入試出願前に採用が決定（内定）し、入学後に給付する制度です。

2020 年 4 月に法政大学への入学を希望する、学業成績が優秀な首都圏（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県）以外の国内高等学校出身者に対して、経済的支援を行うことを目的としています。

2. 申請資格

以下の（1）～（7）の条件、すべてに該当する必要があります。

- （1）2020 年度一般入試（T 日程入試・英語外部試験利用入試・A 方式入試）、大学入試センター試験利用入試（B 方式・C 方式）を受験する者。
- （2）日本国籍を有する者、または永住者、定住者、日本人（永住者）の配偶者・子。
- （3）東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県以外の高等学校または中等教育学校の出身者（通信制を除く）。
- （4）上記の学校を2020年3月卒業見込みの者または2019年3月以降卒業した者。
- （5）上記の学校（中等教育学校の場合は後期課程）における**全ての教科・科目の評定平均値が「3.8 以上」**である者（卒業見込みの者は、最終学年1学期＜前期＞までの成績で審査。卒業した者は、最終学年3学期＜後期＞までの成績で審査）。
- （6）**父母年収合計が600万円以下（税込み）の者（事業所得の場合は197万円以下）。**
※父母それぞれの所得証明書の年収・所得を合算（申請時において最新のもの）。
- （7）本学に入学を強く志望する者。

3. 給付金額・給付期間

（1）給付金額 ： 文系学部 ・ ・ ・ 入学時 年額 38 万円（2 年次以降は年額 20 万円）

理工系学部 ・ ・ ・ 入学時 年額 43 万円（2 年次以降は年額 25 万円）

（2）給付日 ： 7 月下旬、12 月下旬に半額ずつ給付

（3）給付期間 ： 入学後 1 年間

入学後の 2 年目以降も継続して本奨学金の受給を希望する場合は、所定の期間内に申請書類を提出し、前年度までの学業成績、家計状況がわかる書類等に基づく審査を毎年受けることで、入学年度を含め 4 年間の最短修業年限期間中の継続受給が可能です。継続受給条件の詳細は、入学後の受給手続時にお知らせします。

4. 採用候補者数 200 名

（1）申請方法

下記 5 の申請書類を全て揃えて、簡易書留で郵送してください。

（2）申請期間

2019 年 11 月 5 日（火）～12 月 2 日（月）【最終日消印有効】

(3) 送付先

〒102-8160 東京都千代田区富士見 2-17-1 法政大学学生センター厚生課

「チャレンジ法政奨学金」係

5. 申請書類

以下の書類を全て揃えて提出してください。不備がある場合は、選考対象外となります。

①	「チャレンジ法政奨学金」 申請書（様式 1）	・申請者本人が記入したうえで、必ず出身高等学校で評定平均値等の証明を受けてください（評定平均の証明がない場合は、申請を受け付けできませんのでご注意ください）。 ・記入内容の訂正は、二重線を引き該当箇所に押印してください。
②	父母両方の令和元年度所得証明書（平成 30 年分収入・所得が記載） ※市区町村役場にて発行	・所得証明書の名称・書式は、各地方自治体によって異なる（ex.市区町村民税・県民税課税証明書、特別区税・都民税課税（非課税）証明書）。 ・収入、所得の種類（内訳）と金額が明記されていること。 ・無収入や非課税の場合は、「最新の非課税証明書」を提出してください。 ・2018 年（平成 30 年）1 月から本奨学金申請までの間に転職・退職・廃業・収入が変動した場合には、所得証明書に加え「現職の給与明細」・「前職の退職証明書（または「離職票）」・「廃業証明書」等現在の収入状況が証明できるものを提出してください。ご不明な点はご相談ください。 ・父母がいない場合は、父母に代わり家計を支えている者の所得証明書を提出してください。
③	本人の住民票の写し	・市区町村役場発行。 ・発行後 3 カ月以内のものであること。 ・日本国籍を有していない方は、国籍・在留資格・在留期間が記載されている住民票（発行後 3 カ月以内のもの）を提出のこと。
④	返信用封筒 （長形 3 号定形・84 円切手貼付）	・封筒に申請者の郵便番号・住所・氏名（「様」を記入）を記載し、84 円切手を貼付すること。 ・選考結果通知が確実に届く住所を記入してください。
⑤	その他	・ひとり親家庭の方は、以下の書類を提出のこと。 ①所得証明書の「寡婦・寡夫」「特別寡婦」欄に*印や控除金額が記載されている場合は、特別な書類は提出不要です。 ②記載されていない場合は、源泉徴収票（寡婦・寡夫欄に*印が記載されているもの）や、ひとり親家庭等医療費受給資格者証、福祉医療費受給資格者証、児童扶養手当の支給証明書、戸籍謄本のいずれか 1 点。

*上記書類はマイナンバーの記載のないものをご用意ください。

6. 今後の流れ

申請資格を満たし申請書類を不備なく提出した対象者につき、出身高等学校の評定平均値・家計状況を総合的に審査し、以下の流れで採用候補者を決定・採用者への給付を行います。

- ①審査・内定
(12月) 内定が決まると採用候補者となります。
なお、**選考結果通知は申請者全員に対して、12月下旬に同封の返信用封筒にて郵送します。**採用候補者には受給願も同封します。
- ②入試出願・受験
(1月～2月)
- ③入試合格・入学手続
(2月～3月) これらの手続及び④の手続を行うと、正式に採用者となります。
- ④入学後、奨学金給付
(4月以降) 入学後、所定の期間内(4月中旬までを予定)に在籍する各キャンパスの奨学金担当窓口にて受給願を提出してください。**2020年7月下旬、12月下旬に半額ずつ奨学金を振り込みます。**
手続きの詳細等に関しては、2019年12月下旬に発送する選考結果時にお知らせします。

7. 採用候補者が本奨学生に正式採用されるための条件

採用候補者に決定後、本奨学金として正式に採用され、奨学金を受けるためには、以下①②の条件を満たすことが必要です。なお、詳細については、選考結果通知をご参照ください。

- ①**2020年度一般入試(T日程入試・英語外部試験利用入試、A方式入試)**または**大学入試センター試験利用入試(B方式・C方式)**を受験・合格し、**2020年4月に法政大学に入学すること。**
- ②入学後、所定の期間内(4月中旬までを予定)に在籍する各キャンパスの奨学金担当窓口で受給手続を行うこと。

8. 個人情報の取り扱い

本奨学金の申請にあたってお知らせいただいた氏名、住所その他の個人情報については、次の事項のみ利用し、その他の目的に使用することは一切ありません。

- ①本奨学金の選考・決定
- ②法政大学の奨学金制度における調査、研究、分析
- ③上記①、②に付随する業務

9. その他注意点

- ①**本奨学金の申請・選考は、入学試験の可否に一切影響いたしません。**
- ②採用候補者としての有効期間は、**2020年度4月入学試験**に限ります。
- ③本奨学金の候補者に採用されても、他大学との併願、他大学への入学を制限することはありません。
- ④一般入試(T日程入試・英語外部試験利用入試、A方式入試)、大学入試センター試験利用入試(B方式・C方式)以外の入試制度で合格して入学する場合には、本奨学金を受けることはできません。
- ⑤提出された申請書類はどのような理由・事情があっても一切返却できません。
- ⑥入学後、他の奨学金を申請することは可能です。ただし、申請条件は併用となる他の奨学金の定める基準に準じます。
- ⑦次の各号のいずれかに該当する場合は、奨学生としての資格を喪失し、奨学金の返還を求めることがあります。
 - a.学則に基づく休学、退学、停学、除籍等の場合
 - b.申請書および提出書類の記載内容に虚偽があった場合
 - c.その他奨学生として不適格と認められた場合
- ⑧採用候補者数は**200名**です。申請者が多い場合は、申請資格を満たしていても、選考により不採用になることがあります。

10. お問い合わせ先

◇本奨学金に関するお問い合わせ

学生センター厚生課

TEL : 03-3264-9486 月～金 9:00～17:00
土 9:00～12:00

◇入学試験に関するお問い合わせ

入学センター

TEL : 03-3264-9312 月～金 9:00～17:00 除く 11:30～12:30、
土 9:00～12:00

11. 各キャンパスの奨学金窓口

◇市ヶ谷キャンパス 学生センター厚生課

TEL : 03-3264-9486 月～金 9:00～17:00
土 9:00～12:00

◇多摩キャンパス 学生センター多摩学生生活課

TEL : 042-783-2151 月～金 9:00～17:00 除く 11:30～12:30
土 9:00～12:00

◇小金井キャンパス 学生センター小金井学生生活課

TEL : 042-387-6042 月～金 9:00～17:00 除く 11:30～12:30
土 9:00～12:00

以 上